「秋葉区まちづくり自治研究会（秋葉区自治研）」の活動報告

**2024年5月11日　事務局長　上杉国武**

　秋葉区まちづくり自治研究会は、新潟市秋葉区の自治協議会に公募委員を派遣し、その活動を支え、ともに住民の要望を実現することを活動の中心においてきました。それは2007年9月、秋葉区自治協議会準備会の発足時から2024年4月の第9期自治協議会まで続いています。公募委員定数4名の内1～2名、自治協議会発足当初より11名の委員を送り出してきました。

　地方自治は団体自治と住民自治によって成り立っています。自治にとってとりわけ大切な制度は行政区の首長を選挙で選出することであり、人口に比例し相応しい定数の議員が直接選出され議会を構成すること。そして住民の要求を実現する独自の予算が大切です。

　しかし2007年3月、旧新津市は新潟市に吸収合併され、この首長も議会も予算も奪われてしまいました。旧新津市は市長と22名の市議、一般会計で約220億円の予算を失ったのです。合併後の80万新潟市民の中で秋葉区選出の市議は5名となってしまいました。

　合併当初は、合併建設計画の実現として総合体育館や文化会館が建設されましたが、合併して10年を経て、様相は著しく変化し、市民要求は「予算がない」「課題があれば本庁に」、住民と職員の関係でも責任をもって対応できる職員が減らされ、秋葉区の実情を知らない若い職員に代わってきています。

　「分権型政令市」として「議会に代わって住民の声を行政に」と「自治協議会」が組織されました。合併当初は旧新津市の市議会議員が、組織された11コミ協（コミュニティー協議会）の各代表として選任され、かつての政治的経験が活かされ、区長・各課長と対等な審議がなされていました。

　しかし10年も経過すると、自治に乏しいコミ協代表が多数となり、協議会での発言もほとんどなく、区民の切実な要求が審議されても、会議の様子はコミ協の会議に報告されず、資料としてファイルされているといった状況です。

　秋葉区自治研では、自治協議会に公募した委員から協議会で区当局からの提案事項や党議状況の報告をうけ、区民要求実現のため調査し、協議会で積極的に発言し、ときには区長懇談を申し入れるなどの取り組みをすすめてきました。

「秋葉区まちづくり自治研究会（秋葉区自治研）」が果たしてきた活動

　2018年度予算案で新潟市は、財政不足119億円に達するとして、1200項目に及ぶ事業の見直しを提案。パブリックコメントの募集を公報で知らせました。秋葉区自治研での討論を通じ4名の仲間が意見を提出しました。

　Cさんは119億円の不足は「少子高齢化のため社会保障費が増えた」としているが違うのではないか、連結バス（BRT）や「水と土の芸術祭」などのムダづかい、大型箱物建設が原因ではないかと意見書を提出。Iさんは「事務事業1194項目の点検」を強行すれば、市民の日常生活に著しい負担と迷惑がかかり、財政の基本方針を見直すべきではないかと、具体的事項もふまえて意見書を提出しました。

　2022年、新潟市は「新潟市財産経営推進計画」に対する市民意見募集をおこなってきました。秋葉区自治研では、「新潟市公共施設再編案を考える市民の会」名で、このパブリックコメント募集に対応し、積極的な意見集中に取り組みました。この運動は、全市で取り組まれ、139通190項目の意見が提出されました。秋葉区からは60通の意見書が提出され、公共施設の縮小・廃止に対する関心の強さを示しました。

典型としての健康センター「はつらつホール閉鎖」反対の取り組み

　2020年7月1日付で、秋葉区役所健康福祉課長名で、「新津健康センターの利用に関するお願い」という文書が郵送されてきました。その内容は、市民会館が老朽化し、市民会館内の「子育て支援センター・新津育ちの森」について移転整備することとし、新津健康センターの「はつらつホール」を移転先とすること。これまで「はつらつホール」を利用していた各団体は、2021年から改修工事を実施するので使用できなくなること。「ついては、会館内の他の部屋か、近隣施設をご利用ください」という乱暴な通知でした。

秋葉区自治研で協議会委員から報告をうけ、対策会議を開き、利用団体のみなさんの意向を聴こうと、調査から始め、懇談会を開催しました。当日は6団体の代表と自治研の参加者で懇談し、秋葉区長に要望書を提出しました。

8月・9月と懇談会を重ねた結果、区は移転先の「健康センターを改修し、（今後の）はつらつホールの利用も活動内容によって差があってはならないと認識している」と、区側の非を認めた上で和解に至りました。この間、秋葉区自治協議会でも問題化し、コミ協代表の一人の委員も申入れに名前を連ね、秋葉区の共闘市民団体も独自に区長に要望書を提出するなど大きな広がりをつくり出す運動となりました。

まちづくり自治研究会として重要課題に対応、知らせる取り組み

　2021年1月、「新潟県原子力発電所の安全管理に関する技術委員会」の委員が、高齢を理由に解任されるということを知り、秋葉区自治研で急きょ「立石雅昭先生の話を聞く会」を開催することとしました。当日は、103名の市民が参加。広がりの中で平和4団体の共催となって成功しました。そして集会の名で、花角知事に「県技術委員会委員の任用継続を求める要請書」を送達しました。

「中原新潟市政はどうなっているか」を活用した学習会

　2021年9月、「にいがた自治体研究所」が発行したブックレット「中原新潟市政はどうなっているか」をテキストに同年11月27日、執筆者の一人である伊藤亮司先生を講師に、講演会を開催しました。34名が参加して「にいがた2㎞」問題、「農業特区」の問題、「地域の様々な施設に市職員がほとんど在勤せず、指定管理制度により行政の下請け化がすすんでいる」などの問題と課題が鮮明になりました。

秋葉区自治研の活動は、いま新しい段階に進んでいます

学習・論議するだけでなく、要求の実現に取り組むことをすすめています。

・地域要望である「児童館」を建設しようと、昨年秋から自治研内で話し合いが始まり、必要を認識したものが運動の先頭に立って行動しようとしています。

・学校給食の無償化の実現へ、子ども食堂運動を進めている自治研メンバーが中心になってすすめています。

・柏崎刈羽原発の再稼働にむけた岸田内閣の姿勢と柏崎市桜井市長・刈羽村品田村長の前のめり姿勢に反対するたたかいは急を要しています。秋葉区原発をなくす市民の会を確立し、その事務局を引き受け、毎月1回「原発・エネルギー問題学習会」を開催し、秋葉区あげての原発反対の世論づくりに全力をあげています。

市民検証委員会シンポジウム記録（「市民検証委員会」のＨPから抜粋）

柏崎刈羽原発の再検証――再稼動の議論を始める前に

日時：2024 年１月 21 日（日）13:00～15:00

場所：新潟ユニゾンプラザ多目的ホール

**開会あいさつ・趣旨説明：佐々木寛（元検証総括委員・避難副委員長）**

私は元原発検証避難委員会の委員でもあるので、その立場でも参加します。

正月の地震で被害にあった方もいると思いますが、心よりお見舞い申し上げます。昨年 12 月に柏崎刈羽原発の運転禁止命令が解除された。正月の能登半島地震で、皆さんも様々なことを考えられたと思います。当初 100 名程度の申し込みで 200 部用意した資料も足りなくなって、300 名程度お越しだと思います。足りない方はホームページからも資料をダウンロードできるようにしているので、お願いします。私たち検証委員会は去年の 3 月に花角知事がそれまでの検証総括を強制終了させてしまった。

私たちは立ち上がって検証は続けてやるべきだと県内11か所をめぐって事の経緯や市民住民の皆さんの心配や疑問を集めてキャラバンを行った。そこに地震が起こって、早速1月 13日に世論調査を行い、先日報道されたが資料にあるように明確な結果が出た。サンプリングは 1400 程度だが再稼働について賛成が 18％、反対が 60％、安全に避難できると考えた方が 9.37％、避難することなどできないと考えた方が70.26％でした。これは新潟日報社が2022年に行った同じような世論調査においては、再稼働反対は過半数に届かぬ48％だった。今回の地震で原発が我が事の問題、当事者となった。リアルに響くようになったと私たちは考えています。

今日は元原発検証委員会の委員の方をお呼びして、時間の限り検証を行いたいと思っている。開会にあたりこの市民検証委員会の代表顧問を引き受けていただいた池内了さんが腰を痛めてオンラインで参加しているのでお話いただきます。

**開会にあたって　池内 了（元検証総括委員長）**

多くの皆さんがお集りいただきまして、ありがとうございます。残念ながら体調を崩して本日新潟に出向いてシンポジウムに参加することができない。誠に申し訳ないと思っている。米山前知事が提案した新潟県の3つの検証作業と、その検証の総括が不十分なまま終焉を迎えてしまった。これは本当に残念なことで、これはひとえに花角知事の柏崎刈羽原発の再稼働に関して中央政界からの思惑を忖度して前のめりになったそこに原因があると私は考えています。県民に対して柏崎刈羽原発の再稼働をあまり大きな争点にせずに曖昧なまま、なし崩しに再稼働を進めようという魂胆があると考えています。

まさしくこれが花角知事のお得意の政治手法なのです。争点化しそうなものはなるべく目立たないようにしてしみじみと進めて行く。端的な証拠は技術委員会が福島事故の検証報告を出したのは2020年の10月ですよ。3年以上経過したにもかかわらず柏崎刈羽原発の安全性に関する技術委員会の議論経過や見解は何も発表されていない。柏崎刈羽原発の再稼働について「県民の意思を問う」上で、柏崎刈羽原発の安全性に関する技術委員会からの情報ほど重要なものは無く、それを抜きにして判断できないでしょ。それに関する何ら報告が出てこない。現時点では技術委員会の「柏崎刈羽原子力発電所の安全対策確認事項一覧」がホームページに出ているが、23の項目が挙げられていて、22の報告が挙げられている。21まで済になっている。議論が済んでいるとなっている。残るのは水素爆発対策だけ。これを見るといよいよ最終段階に差し掛かっていて、これらの確認事項をもとにした技術委員会としての総括と見解を出す準備が開始されてしかるべきです。

単に東電からの言い文を鵜呑みにしていないのだ。それをしっかり見極める必要がある。東電が言ったことを了承する。それが「済」になるという意味であれば無意味です。本当の検証にはならない。安全対策の確認事項という東電の言うことを鵜呑みにして伝えるのは何ら意味がない。私たちはこの中身を具体的に示されることを求めるとともに、その中身そのものをきちんと精査するということが今後重要な課題となって来る。

3月31日に任期満了を理由に総括検証委員長を解任された私は、9 か月余りの期間2つのことをやってきた。

1つは市民検証委員会のキャラバンを結成して、新潟県内の11の都市を回り、検証総括委員会のこの5年間の経緯、花角知事と私の意見対立の真相について講演の行脚をした。この講演会には 80 人から多いところは 180 人位の県民の参加があった。検証総括委員会で何事が起こったのか話したとともに県民の皆さんの疑問に思っている事柄も自由に出し合って、市民が主体となって検証を行う「市民検証委員会」に引き継いでいく出発点になった。

もう一つは「池内特別検証報告」を出した。検証委員会から出た4つの報告書をまとめた上で、議論がなされなかった問題点とか、さらに議論を深めるべきであった問題点を指摘して検証の総括を行った。検証総括委員長であった責任として出す必要があると考えた。

さらに３つの検証委員会で取り上げられなかった、原子力規制委員会や司法の適格性、避難計画の実効性、テロや戦争の際の原発の危険性、原子力災害がもたらす広範な影響など原発を取り巻く重要な課題について議論しました。

この池内特別検証報告は、「新潟から原発問題を問いかける 福島原発事故の検証と柏崎刈羽原発の再稼働はあるのか」と題して明石書店から出版する予定です。出版の暁にはぜひみなさん購入していただければ。

この2つの仕事は3つの検証と総括の後始末の作業である。きちんと過去の経緯を清算したうえで次のステップに進んでいかねばなりません。本日のシンポジウムでは２つの検証委員会と２つの分科会で議論された方の出席をお願いして、委員会の持ち方、感想・意見、今後こういうことが必要であるという意見を伺うとともに今後の市民検証委員会の進め方について議論していただければと願っています。

おそらく今年の春から夏にかけて柏崎刈羽原発再稼働問題が大問題になることは必至です。大問題にしなければならない。これまで運動を続けた私たちもこの状況をしっかり捉え

て県民の皆さんに広く訴える。広く議論していただくように訴えていく。そして知事を先頭 とする県の進め方について、民主的な立場から意見を述べて実行させることに努力していかなければならないと思っています。

私は今後これまでのような活動はできないと思いますが、気がついた折々には率直に意見を述べたいと思います。皆さんの熱心な討論で盛り上げていただくようお願いします。本日のシンポジウムが次の 1 歩を踏み出す重要なステップとなるよう期待しています。

それでは、最初に能登半島地震をふりかえって、それぞれのご意見を伺います。最初に立石さんにプレゼンテーションしていただきます。

**立石雅昭（元技術委員・新潟大学名誉教授）**

お手元に資料が配られていると思います。その後若干加えたものがあるのですが、それを含めてパワーポイントお願いします。５分なので本当の概要だけ。後でご質問等あれば市民検証員会ホームページを介して質問を寄せていただければ答えます。

今日はこの5項目資料を用意してあるのですが、今回の能登半島地震を引き起こした基本的には10年位前には「ここで地震が起こる。能登半島で地震が起こったら 7.6 くらいになる」と言われていた。私は同じことが新潟でも進行していると思っています。にもかかわらず、行政がそして市民がそれに対応できる力を持っていなかった。特に耐震という問題につ

いて言うと、皆さんは福島原発事故が起こって、その内容を活かして「審査」され「適合」していると、柏崎刈羽原発６号機、７号機の判断をしたと思うでしょう。そうではない。

今の原発の耐震指針というのは、中越沖地震の前年に改定されたもので、福島原発事故が起こっても変わっていない。これが原発における審査の実態です。

これが能登半島、震源がどんどん広がっていく。とうとうこれが佐渡です。その中間まで震源が広がっている。いくつかの断層が連動したということです。じゃあこの連動の仕組みが分かっているのかというと、佐渡、上越、中越、原発のあるここにも同じように連動しないと言えるのか？活断層の連動は決して簡単ではありませんが、しかし、現実に似たような形のものが、ここに歪み集中帯というものがあって、応力が掛かっている場所がある。この場所は上越沖です。これが佐渡の方までつながっている。これが「連動しない」とは科学的には全く言えない。このことをちゃんと検討しない限り、柏崎刈羽原発の安全性なんて保証できません。

もう一つ今回の地震の大きな特徴。ここで起こったマグニチュード 7.6の地震で新潟県が大きく揺れたということです。西区も中央区も新潟市内がかなり大きく揺れた。なぜだろう。これが実は全く分からない。



多分地下の構造が大きく影響している。その調査は極めて不十分だというのが現実です。今回の地震で新潟県内の特に西の方かなり揺れて被害こうむりました。県民にも大きな不安を、アンケート調査の結果で本当に原発動かして大丈夫なのか？今の規制基準で通っているからということで、県は動かそうとするでしょう。しかし県民はその不安を払拭できない。国がOKと言ったからといって、新潟県の技術委員会は国とか東電は信用できないということで作られたのが県の技術委員会です。

米山さんの作った「3 つの検証」は、私から言わせると本当に画期的なものです。住民目線を検証に持ち込む。住民の命とくらしを守るという視点で、福島原発事故を検証しようということでやった。この中身は是非とも皆さん押さえてもらいたい。単に技術的にあるいは機械の問題ではありません。原発事故は何をもたらすか。私が言いたいのは、本当に国とか県、東電の言うことに従っていれば、命は守れないということ。是非ともこれからの検証をさらに進めて行く運動に参加いただきたいと思います。